地域助成対象経費 科目区分表【１】

　共同募金地域助成の対象経費は、各助成要項の対象事業内において原則、下記の科目区分表の範囲内とする。

（１）科目区分表

|  |  |
| --- | --- |
| 対象経費科目 | 対　象　例 |
| 諸謝金 | 研修会・交流会開催事業等に係る講師に対する謝礼 |
| 旅費交通費 | 事業に係る講師や指導者等の移動のための公共交通機関等の費用 |
| 研修費 | 研修会参加に係る参加費 |
| 消耗品費 | 事業に直接使用する消耗品（事務用品、材料代、活動用品・用具　等）  　※単価が１万円未満のものとする |
| 印刷製本費 | 資料印刷や図書購入に係る経費 |
| 燃料費 | 事業を実施するために必要な車輌のガソリン代等の燃料費  　※光熱水費は対象外 |
| 修繕費 | 事業を実施するために必要な備品等の修繕経費 |
| 通信運搬費 | 郵便切手、振込手数料等  　※電話、FAX、インターネット関係使用料は対象外 |
| 会議費 | 事業を円滑に実施するための会議に係る経費 |
| 業務委託費 | 事業内容の一部を他に委託するための費用 |
| 損害保険料 | 事業に係る行事用保険代  　※通年での個人用保険は対象外 |
| 賃借料 | 事業実施の際に必要な会場等の利用料 |
| 備品費 | 事業を実施するために必要な備品代  　※単価が１万円以上のもので、かつ、複数年使用可能なものとする。  　※備品を申請する場合はメーカーカタログ・業者見積書を添付下さい。 |

（２）次に掲げる経費は対象としない

　社会通念上ふさわしくない飲食費、行事用保険以外の保険料、事業実施時以外の施設利用料、一般事務機器購入費、常設の設備備品費、人件費、報酬、施設維持のための家賃・水道光熱費、デジタル機器購入費（デジタルカメラ等）